



平成 20 年

第 3 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

“市民と行政との協働のまちづくり”	1
・市民主体のまちづくりの推進	1
・コミュニティ活動の推進	2
・交流活動の推進	2
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	4
・地域医療の充実	4
・国民健康保険	5
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	7
・環境型社会の形成	7
・消防	7
・交通安全	8
・生活安全	9
・住宅の整備	10
・都市環境の整備	10
・上水道・簡易水道の整備	11
・下水道・個別排水の整備	12
・道路の整備	12
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	13
・農業・農村の振興	13
・商工業の振興	16
・雇用の安定	17
・観光の振興	18
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	20
・生涯学習社会の形成	20
・小中学校教育の充実	21
・生涯スポーツの振興	22
・青少年の健全育成	23
・地域文化の継承と創造	24

本日、平成20年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

はじめに、(仮称)自治基本条例について申し上げます。

市民懇話会では、自治基本条例のあり方について、これまで11回に亘る活発な協議検討が行われており、平成21年度の条例施行に向け提言をまとめるための作業を進めています。

次に、(仮称)地域連絡協議会の創設について申し上げます。

住民同士のつながりが希薄になってきていると言われる中、地域における子どもたちの安全安心を守る活動、防犯、防災対策や地域福祉のネットワークなど地域全体としての総合的な課題解決が求められています。

これらの課題に地域住民と行政が連携して対応できる組織として、地域連絡協議会の創設をめざしており、7月から町内会長と協議を行い、小学校区域毎の創設に向けて、準備会を立ち上げていただいたところであります。

今後は、準備会の中で地域連絡協議会の運営方法や活動方針、事

業内容について、協議を進めてまいります。

コミュニティ活動の推進

次に、「町内会長・行政区長と行政との懇談会」について申し上げます。

6月23日、ホテルメープルにおいて地域の連携をより強化するため、名寄市町内会連合会・風連町行政区長会共催による行政との懇談会が開催されました。本年度の主な事業について説明するとともに、地域から出された意見・要望などについて意見交換を行いました。

交流活動の推進

次に、国際交流について申し上げます。

姉妹都市カワーサレイクス市リンゼイとの交流については、2人の高校生を7月中旬から派遣しており、ホームステイを行いながらリンゼイ市民との交流を深め、今月中旬に帰国の予定となっています。

また、友好都市ドーリンスク市との交流では、8月5日から3泊4日の日程で名寄ピヤシリ少年少女合唱団を中心に25人が訪問し、音楽などを通じて、交流を深めてまいりました。

次に、国内交流について申し上げます。

山形県鶴岡市藤島との交流では、8月8日から3泊4日の日程で名寄ピヤシリサッカー少年団を中心に19人が訪問し、サッカーなどを通じて、子どもたち相互の友情を育んでまいりました。

東京都杉並区との交流では、6月15日に開催されました「第29回ふうれん白樺まつり」に、高円寺阿波おどり一行など関係者48人が来名し、花を添えていただくとともに、清峰園への慰問も行われ、幅広い市民との交流が行われました。

本年度の「都会っ子体験交流事業」は、杉並区・名寄市それぞれ25人の児童が参加して行われました。7月28日からの名寄会場、8月5日からの杉並会場、それぞれ3泊4日の日程で、子どもたちはお互いの「まち」を知り、友情を深めながら、夏休みの楽しいひと時を過ごしました。

また、8月23・24日の両日開催されました「第52回東京高円寺阿波おどり大会」には、名寄市から代表団と市民合わせて35人が参加し、杉並区民並びに杉並区と友好関係にある自治体との交流を深めてまいりました。

次に、名寄ふるさと大使について申し上げます。

名寄市の知名度向上と発展に貢献していただくことを目的として

「名寄ふるさと大使設置要綱」を制定いたしました。

第 1 号として、(株)エフエムなよろが、特産のグリーンアスパラ P R のため選定している「なよろアスパ^{らぶ}恋」のお二人を 6 月 15 日に委嘱し、「ふうれん白樺まつり」において、広く市民の皆さんにご紹介いたしました。今後、名寄市の P R 活動などを担っていただくことになっています。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

本年 1 月に着工した増改築工事は、順調に工事が進んでおり、7 月 14 日からレストラン棟が営業を開始し、救急外来棟については 7 月 30 日から救急搬送車の受け入れ及び救急外来患者の診療を行っています。

今後、9 月下旬に I C U 病棟が完成しますが、医療機能が十分発揮できるよう、運用にあたる医師や看護師など、スタッフの確保に努めているところです。

次に、本年 4 月から 6 月までの第 1 四半期における一般科の稼働状況について申し上げます。

入院では、患者数 2 万 4,575 人で、前年に比べ 816 人、3.2 パーセントの減少となりましたが、外来では、患者数 6 万 455 人で、前年よりも 1,686 人、2.9 パーセントの増加となりました。

医業収益につきましては、入院収益で 10 億 5,917 万 2 千円となり前年比 4,639 万 9 千円、4.6 パーセントの増加、外来収益では 4 億 5,231 万 6 千円で前年比 891 万 6 千円、2 パーセントの増加となりました。

この結果、入院と外来合わせて 15 億 1,148 万 8 千円となり、前年実績から 5,531 万 5 千円、3.8 パーセントの増加となっています。

今後も収益の確保と費用の抑制を図り、市民の信頼に応える病院運営に努めてまいります。

国民健康保険

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年 4 月から実施された、後期高齢者医療制度への支援金を負担するため、国民健康保険税の体系がこれまでの基礎課税分、介護納付金分に後期高齢者支援分が加わった 3 税方式での初めての賦課が行われました。

その結果、平成 20 年度の当初賦課において応能応益割合は 46.39 パーセントと応益部分が若干少ない構成となっておりますが、本年

度も7割、5割、2割軽減を実施することができました。

基礎課税分及び後期高齢者支援金で実施された7割、5割軽減の世帯数は1,903世帯、2割軽減で658世帯となり、合わせて軽減実施世帯は2,561世帯で国保加入世帯の54.6パーセントにあたります。

介護納付金の軽減では、7割と5割軽減で783世帯、2割軽減では286世帯で、合計1,069世帯は介護保険被保険者世帯の47.2パーセントにあたる結果となりました。

また、本年度から保険者に義務づけされた、特定健診および特定保健指導については、これまでの基本健康診査に代わるものとして、保健センターを中心に集団検診方式で各種がん検診と並行して進めています。なお、従前から補助を実施しております人間ドックにつきましても、特定健診の検査項目を満たしており、さらなる活用が今後の受診率向上につながるものと考えています。

次に、後期高齢者医療制度について申し上げます。

本年4月、平成18年中の所得での暫定賦課による保険料でスタートした本制度ですが、7月中旬に平成19年中の確定所得により計算した保険料の通知を行いました。

制度実施から既に半年が経過しましたが、保険料の納付方法の変更や、保険料の軽減策に関わった改正が行われていますので、今後

も被保険者に理解いただくよう周知に努めてまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に環境の保全について申し上げます。

温室効果ガスの排出削減等を目的に本年 3 月に策定いたしました「名寄市地球温暖化防止実行計画」に基づき、洞爺湖サミットと連動して、市内全小学校（11 小学校）で出前講座及び写真パネル展を開催いたしました。また、地球温暖化防止講演会、市広報特集記事の連載（4 月～9 月）及び広報車による街頭啓発を実施し、温暖化防止啓発活動に努めてまいりました。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

1 月から 6 月までの上半期における火災件数は 7 件で、前年比 2 件の増となっておりますが、幸いに死傷者はありませんでした。火災種別では、建物火災が 5 件、車両火災が 1 件、その他火災が 1 件となっております。

救急件数は 508 件で、前年比 6 件の減となっております。事故種別では、急病 317 件、一般負傷 81 件、転院搬送 61 件、交通事故 30 件、

その他 19 件となっております。

救助件数は 8 件で、前年比 3 件の増となっており、交通事故による出動が 5 件となっております。

火災予防につきましては、4 月から 7 月末までに一般住宅 649 世帯と高齢者住宅 308 世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策の推進に努めてまいりました。

消防体制につきましては、計画的に施設及び装備の整備を進め、初動体制の強化と効率的な部隊運用を図ってまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

関係機関・団体及び市民の皆さんのご協力をいただきながら「交通事故防止」に努めてまいりましたが、本年 3 月と 7 月に死亡事故が発生し、お二人の尊い命が失われました。特に 7 月の死亡事故は、生活道路での事故であり、市内あらゆる場所での事故発生の可能性が考えられます。

この悲惨な交通事故を撲滅するために、8 月 7 日、関係機関、交通安全団体及び防犯団体と連携し、北海道警察音楽隊・カラーガード隊及び東中学校吹奏楽部の演奏による、「名寄市民安全・安心まちづくりコンサート」を開催、さらに、8 月 8 日には全市民を対象にし

た「交通事故抑止緊急市民総決起大会」を開催し、交通事故防止を広く市民に呼びかけたところです。

今後とも、関係機関・団体と連携を図り、悲惨な交通事故が発生することのないよう、交通安全運動を進めてまいります。

生活安全

次に、生活安全対策について申し上げます。

不幸な事件、事故を未然に防止するため、幼児、児童、生徒を不審者から守るための緊急避難場所として、関係機関・団体及び市民の皆さまのご協力により「子ども 110 番の家」、各小学校区においては、安心会議として「SOS子ども 110 番の家」を設置してまいりました。

また、平成 18 年度に庁用車 5 台に青色回転灯を設置し、防犯パトロールを実施してきましたが、今年度も 3 台に設置し、体制の強化を図ってきたところです。

さらに、7 月 28 日に安全安心円卓会議を開催し、安全対策について情報交換したところですが、残念ながら、その前日に通り魔による殺人未遂事件が発生しました。通り魔による殺傷事件は全国いたるところで発生しており、当市も例外ではないと強く認識したところです。

今後は、関係機関・団体との一層密接な連携を図るとともに、市民の皆さんのご協力をいただきながら、安全対策を進めてまいります。

次に、建設事業の発注状況について申し上げます。

8月20日現在における発注状況は、建設・委託事業合わせて71件、発注率は73.2パーセント、事業費で5億5,947万円となっており、今後も引き続き、早期発注に努めてまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

西町団地建替事業は、解体工事完了後、8月に木造平屋建て4棟8戸を発注し、12月に完成予定で建設を進めています。

継続事業の屋根張替工事は、白かば団地の3棟12戸、新北栄団地の1棟4戸を7月に完了いたしました。

また、耐震改修促進計画は、庁内作業部会を8月から3回程度開催し、10月末に策定が完了する予定です。

都市環境の整備

次に、公園の整備について申し上げます。

風連地区の西町公園内のトイレ水洗化工事が完了し、8月13日の

風連ふるさとまつりから利用をいただいております。

天塩川せせらぎ公園内の河川敷パークゴルフ場は、旭川開発建設部の協力をいただき整備を進めておりますが、36 ホールのうち 18 ホールが完成し、6 月 29 日には市内パークゴルフ愛好者 200 人の参加により、開園式を兼ねた市民大会を開催したところであります。

今後も、市民の健康増進と交流の場として多くの皆さんの利用を期待しています。

次に、風連地区の市街地再開発事業について申し上げます。

施行者「株式会社ふうれん」では、北海道知事に権利変換計画の認可申請をしております。認可を受け次第、解体工事を行い、引き続き、建築工事に着手する予定となっております。

市では、事業が円滑に振興するよう施行者と連携を図り、支援してまいります。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

将来の給水量不足をサンルダムからの取水で補う内容を盛り込んだ第 2 期拡張計画について、風連地区及び自衛隊駐屯地の水源を緑丘浄水場に統合して、水道水の安定供給を図るなどの再評価原案を

水道事業審議委員会に諮問し、9月下旬に答申を受ける予定です。

また、安定した給水を確保するための配水管網整備及び老朽管更新工事は、西10条北4丁目他2路線、延長で924メートルを供用開始し、現在、市道23線など4路線、延長2,031メートルの整備を行っております。

下水道・個別排水の整備

次に、個別排水処理施設整備事業について申し上げます。

農村部における環境整備を目的とした合併浄化槽工事は、風連地区9基、名寄地区6基の合計で15基の発注を終え、このうち7基を供用開始しております。

道路の整備

次に道路整備について申し上げます。

国土交通省関連事業での、交付金事業による東風連線智烈布橋架換上部工事と共和地区19線道路改良工事や、まちづくり交付金による風連地区瑞生通歩道改良事業は、天候にも恵まれ順調に進められております。

防衛施設周辺整備事業は、昨年から引き続き内淵地区菊山線舗装補修工事を実施し、7月に完了いたしました。新規事業の北1丁目道

路改良ほか2路線や、都市計画街路緑丘通（北4丁目）改良舗装事業は、6月に実施設計の発注を終えましたので、本工事を9月に発注する予定となっています。

次に防塵対策事業について申し上げます。

未舗装道路のアスファルト乳剤による防塵処理補修工事につきましては、名寄地区において5月中旬から8月上旬にかけて142路線、延長で約27.9キロメートル、風連地区では2路線、延長で約0.2キロメートルを施工いたしました。

アスファルト再生合材による防塵処理工法については、名寄地区で郊外1路線、市街地2路線、延長約719メートル、風連地区では、郊外1路線で、延長225メートルを実施いたしました。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

初めに、農作物の生育状況は、ほぼ順調に推移しております。

水稻につきましては、6月下旬の低温の影響で、出穂揃いは8月3日と平年より2日遅れましたが、穂数も多く、穂長もあり、7月以降の天候に恵まれ順調な生育となっています。

畑作物は、豆類で大豆が平年並、小豆が良好、馬鈴しょ・てん菜については平年より 6 日早く良好な生育となっています。秋まき小麦は、収穫作業が 7 月 24 日から始まり 8 月 6 日に終了し、現在は規格内に調製されていますが、収量は 10 アール当たり 380 キログラム程度と見込んでおり平年並みの収量、品質となっています。

露地のアスパラガスは、4 月 26 日及び 5 月 9 日から 13 日の降霜・低温により、ほぼ全面積が被害を受け、共選受入は 466 t で計画 540 t に対し 86.2 パーセント、前年対比で 94.1 パーセントとなりました。

また農業振興センターでは、アスパラの新規植栽、更新に向けて、大苗・セル苗を延べ 68 戸に 14 万 3,200 株を供給いたしました。

次に、「名寄産業まつり」について申し上げます。

今年は 30 回の節目を迎え、名寄市の産業を広く市内外に発信すべく「もち米日本一フェスタ」をサブタイトルとし、名寄製品の良さと地産地消の普及、農業・農村への理解を深めることを目的に、8 月 31 日になよろ健康の森を会場に盛大に開催されました。

また、サッポロビールの協力により、名寄産もち米を副原料とした「もちビール」を販売し P R に努めました。

ご協力をいただきました実行委員を始め関係者の皆さんに感謝とお礼を申し上げます。

次に、水田畑作経営所得安定対策について申し上げます。

この制度への本年度の加入申請は 6 月に終了しましたが、加入状況は、米 2,334 ヘクタール、小麦 523 ヘクタール、大豆 421 ヘクタール、てん菜 213 ヘクタール、澱原用馬鈴しょ 38 ヘクタール、合計で 3,529 ヘクタールと対象作物作付面積の 95.2 パーセントとなりました。米を除く 4 品目では、1,195 ヘクタールで作付農家全戸が加入しています。また、認定農業者の内、対象作物作付け農家の全てが申請し、加入者数については実数で 522 件、固定払・成績払交付金 443 件、収入減少補てん交付金 469 件となりました。

次に農業農村整備事業について申し上げます。

道営事業では、畑地帯総合整備事業「智恵文地区」、地域水田農業支援緊急整備事業、「名寄地区・風連地区」、経営体育成基盤整備事業「共和地区・瑞生地区・東豊地区」で 8 月末までに約 90%を発注し、農作物の収穫後に暗渠排水、区画整理や用排水路の整備を行います。また、来年度採択予定の名寄東地区では、事業計画樹立に向けた現地調査や換地計画に必要な資料の収集や図面の作成等を進めています。

市の単独事業であります「智恵文 12 線農道整備事業」は、9 月中旬の完成に向けて工事を実施中であり、完成後は、農作物への防塵

対策や荷痛み防止等に効果を上げることとなります。

商工業の振興

次に、商工業関係について申し上げます。

商店街の賑わい支援策の一つとして市内バスの活用策について、関係機関、団体と協議してまいりました。一昨年、昨年に引き続き市内バス会社の協力により、無料実験運行を「てっし名寄まつり」期間中の8月3日から6日まで、市内循環バスに東西線を加えて運行いたしました。1日当たりの平均乗車人員は242人となっており、通常運行との比較、商店街の賑わい創出についてどうあるべきか商工会議所、商店街連合会と協議・検討を行ってまいります。

なよろ全市連合大売り出し実行委員会では、抽選で現金が当たる「なよろ宝くじ」付の「なよろ全市連合大売り出し」を7月19日から8月24日まで実施いたしました。消費者の購買意欲を高め、夏物商戦を盛り上げ、中心市街地の商店街活性化及び売上げ増加を期待するところであります。

また、商店街連合会主催の「北のカーニバル」は、9団体の参加があり、沿道の市民から温かい拍手と歓声が沸いていました。今後も、地域と一体となった催行事を支援してまいります。

次に、住宅リフォーム促進助成事業について申し上げます。

平成 19 年度から実施し、2 年目となりますが、市民の関心が高く、150 件の予定枠の申請受付が 6 月末で終了いたしました。登録業者 84 者のうち施工業者は 48 者で、受注額は 3 億 4 百万円となり、市内建設業者の振興及び雇用の促進に寄与していると考えています。

次に、中心市街地活性化基本計画策定作業の状況について申し上げます。

商工会議所まちづくり委員会では、これまで 6 回の会議を開催し、医・食・住など健康をテーマに 28 事業の推進決定をしました。各事業の事業主体について精査を行うとともに、まちづくり会社、活性化協議会の動きについて議論をしています。並行して活性化基本計画の作成につきましても、関係機関と十分連携し、協議をしながら進めてまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

8 月に公表された政府の月例経済報告では、これまでの「足踏み状態」から「弱含み」との表現に改め、景気後退に転じたことを示唆しました。公共事業の依存率が高い道内において、特に道北におけ

る経済状況は、原油・原材料の高騰により、総体的に不況感が強く、労働者を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。厳しい環境下ではありますが、高校生の職業意識の向上と新学卒者が地元企業に就職できるよう啓発活動の一助として、本年度も商工会議所と連携し市内各高校、各事業所の協力により、市内高等学校インターンシップ職場体験事業の取り組みを支援してまいります。

また、季節労働者の通年雇用に向けた取り組みとして、6月に実施しました「季節労働者雇用実態調査」の分析作業を行っています。また、7月29日に通年雇用支援セミナーを開催し、多くの事業主の参加をいただいたところであり、今後も新分野進出セミナー・資格取得に関わる助成等、季節労働者の通年雇用支援を行ってまいります。

観光の振興

次に、観光について申し上げます。

「第29回ふうれん白樺まつり」は、6月15日にふうれん望湖台自然公園を会場に開催され、好天の中、交流都市東京都杉並区からの参加もいただき、多くの市民で賑わいました。

なよろ観光まちづくり協会の韓国観光客誘致事業の一環として、7月7日から20日にかけて、韓国13の大学から20人の大学生が名寄

を訪れました。名寄市立大学では、日本文化や語学の研修と地元学生との交流を深め、なよろ観光まちづくり協会からは、名寄の自然・文化・観光資源を韓国にPRしていただくため「なよろ観光広報大使」の任命状が一人ひとりに授与されました。

「てっし名寄まつり」は、8月3日から6日まで天塩川河川敷と市内中心部において開催されました。数多くのイベントが繰り広げられ、特にライブコンサート、花火大会には1万1,500人の市民、観光客が訪れ、夏のひとときを楽しみました。

「第30回風連ふるさとまつり」は8月12日に道の駅「もち米の里☆なよろ」で前夜祭が開催され、翌13日は風連駅前通りを会場に14団体、16基の勇壮な「風舞あんどん」が観衆を魅了しました。

道立公園サンピラーパーク全面開園記念「ふるさとフェスティバル in サンピラーパーク」が7月26日に開催されました。記念式典では、北海道をはじめ、各関係機関からご来賓のご出席をいただき、テープカットで全面開園を祝ったほか、演奏会や人形劇など各種記念イベントや上川北部「道の駅」物産販売コーナーが設けられ、多くの市民で賑わいました。また、花と緑のイベント「ガーデンアイランド北海道2008」の登録会場となり、春から秋までの花のコンセプトは、シバザクラ、ラベンダー、ヒマワリ、コスモスなどで、各関係機関、団体、サークル等のご協力により、季節に合った演出が

施され、訪れた市民や観光客の目を楽しませてくれています。

次に、道の駅事業について申し上げます。

4月20日のオープン以降、来場者数は7月末で9万9,000人と予想を超える状況となり、8月7日には11万1,111人目の来場者に記念品を贈呈した旨、指定管理者より報告を受けました。また、6月28日からは、市内の野菜生産農家で組織する「道の駅農産物直売コーナー会」が、新鮮な野菜を販売し、好評を得ております。

道の駅修景整備工事につきましては、道の駅との一体感を出すために隣接する特産館施設の外壁改修、芝張りなどの整備工事を9月上旬の着工に向け準備を進めているところであります。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

次に、社会教育について申し上げます。

第3回名寄市花壇コンクールが8月7日・8日に開催され、80点の花壇の応募がありました。いずれも力作ぞろいであり、市内全域で花いっぱい運動の広がりを感じたところです。

次に、市立図書館について申し上げます。

夏休み期間中には、子どもを対象としたミニ展示「課題図書」「北海道指定図書」「小学1・2年向けおすすめ本」などを実施し、読書普及推進に努めてまいりました。

また、子どもの読書活動推進については、「名寄市小中学校図書室担当者会議」や「名寄市子ども読書活動推進連絡会議」などで要望のありました「小学1・2年向けおすすめリスト」を7月に作成し、市内の小学1・2年生や各関係機関に配布いたしました。今後、幼児、小学校中学年、高学年を対象に順次作成するなど、本に親しめる環境づくりに一層努めてまいります。

次に、プラネタリウム館、市立木原天文台について申し上げます。

プラネタリウム館では、7月2日から5日間、幼児・児童を対象に「七夕無料投影会」を実施し、336人の利用をいただきました。

市立木原天文台では、「七夕観望会」や道立サンピラーパーク主催の「観望会」において、昼間に見える夏の星や天の川など、多くの市民に素晴らしい星空を見ていただきました。

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

教育施設の整備につきましては、南小学校と名寄中学校の水飲場

直圧給水工事、西1条南12丁目教員住宅4棟7戸の解体工事を実施いたしました。

シックスクール対策につきましては、夏期休業期間中に名寄小学校を除く全小中学校においてホルムアルデヒド・揮発性有機化合物の検査を実施いたしました。検査結果は9月に出る予定となっており、今後も施設や環境の整備を進め、安全で安心できる学習環境の整備に努めてまいります。

児童生徒の安心安全の確保では、7月27日に大学公園で、通り魔による殺人未遂事件が発生いたしました。このような事件に児童生徒が巻き込まれる事がないよう7月28日には、安心安全円卓会議に協力を要請いたしました。今後も関係機関との連携を深め児童生徒の安心安全の確保に万全を尽くしてまいります。

特別支援教育グランドモデル地域事業につきましては、7月に名寄市特別支援連携協議会を開催し、相談支援ファイルの活用により関係機関が情報共有を図り、発達障がいを含む障がいのある子どもの、成人期までの一貫した支援体制の整備を図ることといたしました。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

第36回名寄～下川間往復駅伝競走が6月22日に行われ、昨年よ

り少ない42チームの参加となりましたが、中学生や高校生チームの参加が増え、健脚を競いました。

8月11日には、北京オリンピック女子柔道57キロ級に名寄市出身の佐藤愛子選手が出場しました。

名寄市民を挙げて佐藤選手を応援するため、現地に20人の応援団を派遣したほか、名寄市民文化センターにおいてテレビ応援会を開催し、市民後援会の会員や柔道少年団など200人以上の皆さんが声援を送りました。残念ながらメダルには手が届きませんでした。佐藤選手の勇姿は市民に感動と勇気を与えてくれました。

これまでの国際大会での実績と、名寄出身では初となる夏のオリンピック出場の快挙をたたえるため、表彰規定の改正を行い「特別表彰」授与の準備を進めているところです。

今後は、新たな目標に向かって活躍していただくことを期待しています。

青少年の健全育成

次に青少年の健全育成について申し上げます。

本年度の野外体験学習事業「へっちゃらLAND2008」は、7月29日から3泊4日の日程で、小学4年生から中学3年生まで36人の参加と、名寄市立大学生、市内小中学校教職員、名寄山岳会、名寄振

興公社の皆さんなど、多くの方々のご協力により無事終了することができました。参加した子どもたちは、自然体験、集団生活を通じて、たくましく成長し、友情を育み、たくさんの思い出をつくることができました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年センターでは、7月24日に名寄警察署とともに、有害図書類の販売店、自動販売機などについて、青少年の非行防止全道一斉立ち入り調査を実施いたしました。北海道青少年健全育成条例違反はありませんでしたが、店舗の営業者や従業員に条例の趣旨、規制内容を説明し、引き続き理解と協力を求めたところです。

また、名寄市児童生徒補導協議会との連携により、夏休み期間中の祭典時での特別巡視による街頭指導を実施いたしました。今後も、町内会推薦の指導員とともに、地域住民の目線で日常の指導活動を通じて、青少年の問題行動の早期発見に努め、適切な指導に取り組んでまいります。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市の短い夏を締めくくる市民納涼盆踊り大会を8月16日と17

日の2夜にわたり実施し、仮装盆踊りには、個人の部に15人、団体の部に8組の参加があり、延べ1,650人の人出でにぎわいました。実施にご尽力いただきました実行委員会をはじめ、ご協力をいただきました皆さまに感謝申し上げます。

次に、北国博物館について申し上げます。

7月19日から8月24日まで開催しました特別展「昭和の暮らし」は、昭和40年代の生活用具を中心に350点余りを展示いたしました。

生活の中で使用体験のある用具が多く、昭和を振り返る懐かしい場面を再現し、2,000人を超える方々にご観覧いただきました。

また、6月から8月にかけて6回開催しました天塩川流域史講座では、150年前の松浦武四郎の足跡を受講者とともにたどりました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げご報告といたします。